



2026年9月29日

各 位

会 社 名 株式会社ブリーチ
代表者名 代表取締役社長 大平 啓介
(コード：9162、東証グロース市場)
問合せ先 取締役CFO 小西 勲
(TEL. 03-6303-1984)

上場維持基準の適合に向けた計画(改善期間入り)

当社は、2026年6月30日時点において、グロース市場における上場維持基準に適合しない状態となりました。下記のとおり、上場維持基準の適合に向けた計画を作成しましたので、お知らせいたします。

1. 当社の上場維持基準への適合状況及び改善期間

当社の2026年6月30日時点におけるグロース市場の上場維持基準への適合状況は、以下のとおりとなっており、流通株式比率に適合しておりません。当社は、下表のとおり2027年6月末までに上場維持基準に適合するために、次の通り取組を進めてまいります。

なお、流通株式比率基準について、次の基準日である2027年6月30日までに適合している旨の開示ができなかった場合には、東京証券取引所より監理銘柄（確認中）に指定され、東京証券取引所から適合判定の結果、流通株式比率基準に適合している状況が確認されなかった場合には、整理銘柄に指定された後、当社株式は2028年1月1日に上場廃止となります。

	株主数	流通株式数	流通株式 時価総額	流通株式比率
当社の状況 (2026年6月30日時点)	3,476人	58,876単位	14.3億円	22.87%
上場維持基準	150人	1,000単位	5億円	25.00%
計画期間	—	—	—	2027年6月末

※当社の適合状況は、東京証券取引所が2026年6月30日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。

2. 上場維持基準の適合に向けた取組の基本方針

上場維持基準の適合に向けては流通株式比率の改善が課題であり、流通株式比率向上のため、より投資しやすい環境を整え、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを基本方針とし上場維持基準への適合を目指していく方針です。

3. 上場維持基準に適合していない項目ごとの課題と取組内容

創業者であり代表取締役社長大平啓介及びその資産管理会社が71.41%の当社株式を保有していることから、流通株式比率22.87%となっており、基準である25%を下回っております。流通株式比率25%以上を達成するための具体的な施策につきましては、大株主による売却を前提としており、大平啓介へ売却を依頼しております。具体的な時期、手法については株価への影響を勘案したうえで決定することとし、開示すべき事項を決定した際には速やかに公表いたします。

なお、既存株主や市場環境への影響を総合的に勘案し、市場への影響を最小限に留めながら、段階的に株式を売却し流通株式比率の向上に取り組んでいくことが望ましいと考え、計画期間を2027年6月末までといたしました。

以 上